

南風原町一般会計・特別会計決算審査意見書

審査について

1. 審査の対象

- (1) 平成25年度南風原町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成25年度南風原町特別会計歳入歳出決算

- ・国民健康保険
- ・下水道事業
- ・土地区画整理事業
- ・農業集落排水事業
- ・後期高齢者医療

- (3) 平成25年度南風原町各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書

2. 審査の期間

平成26年7月7日から8月5日まで審査を行った。

3. 審査の方法

この決算の審査にあたっては、決算書、関係帳票及び証拠書類等に基づき、さらに必要資料の提出を求めるとともに、関係者の説明を聴取し、既に実施した監査等の結果も参考にして、監査基準によるほか次の諸点に主眼をおいて実施した。

- (1) 決算書の計数は正確であるか。
- (2) 収入済額は収入受入書と、支出済額は証憑書類と符号しているか。
- (3) 調定の時期は適正に行われているか。
- (4) 予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。
- (5) 予算の執行はその目的に添って適正に行われているか。
- (6) 会計年度及び会計間の独立の原則は守られているか。
- (7) 財産管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営は健全かつ効率的に行われているか。